



環境にやさしい農産物栽培 研修講座受講者募集

 農政課生産振興担当
 (TEL 77・3111 代 FAX 77・6060)

環境にやさしい農産物栽培研修講座を開設します。本講座は、化学肥料および化学合成農薬の低減技術などの習得を通じて、環境に配慮した持続可能な農業の実践者の育成につなげようというものです。興味のある人は奮ってお申し込みください。

●**応募資格** 市内で在住の農業者

で、環境にやさしい農業技術の習得に意欲があり、農作物を出荷・販売している農家

●**講座内容** 講座は6月から2月までの間に4回程度を予定

●**受講料** 無料

●**申し込み期間** 5月21日～6月13日

●**申し込み** 電話かファクスにてお申し込みください。



午後1時30分～3時30分

●**場所** 堀金総合体育館

※第8回のみ、市外レジャー施設

●**参加料** 約5000円

（活動量計購入、保険料等含む）

市外レジャー施設運動講座受講料は別途負担）

●**定員** 40人（先着順）

※定員に達した場合は、新規の人を優先します。

●**申し込み** 5月26日（月）～6月3日（火）（土日は除く）の午前8時30分から午後5時の間に電話でお申し込みください。



開催日程

回	期 日
第 1 回	6 月 11 日 (水)
第 2 回	6 月 25 日 (水)
第 3 回	7 月 9 日 (水)
第 4 回	7 月 23 日 (水)
第 5 回	8 月 6 日 (水)
第 6 回	8 月 20 日 (水)
第 7 回	9 月 10 日 (水)
第 8 回	9 月 26 日 (金)
第 9 回	10 月 8 日 (水)
第10回	10 月 22 日 (水)
第11回	11 月 12 日 (水)
第12回	11 月 26 日 (水)

市農業技術アドバイザー変更のお知らせ

平成26年度から市農業技術アドバイザー制度は次の3人の体制となりました。



山本幹雄さん
（豊科地域在住）
TEL 080-8810-0039



山田清二さん
（堀金地域在住）
TEL 080-8810-0038



平林隆之さん
（穂高地域在住）
TEL 080-8810-0037

平成25年度は1050件の問い合わせをいただきました。市農業技術アドバイザー制度は、農家・非農家にかかわらず、市内在住なら誰でも利用できます。お困りのことがありましたら気軽にお問い合わせください。



市営住宅の入居者募集

 園建築住宅課住宅係
 (TEL 72・3111 代 FAX 72・3569)

市営住宅の入居者を募集します。希望者は内容をお確かめの上、お申し込みください。

●**募集内容**

○田沢団地（豊科田沢）

1戸【2LDK】

○一日市場団地（三郷明盛）

1戸【3DK】

1戸【3DK】（身体障害者世帯用、身障者手帳1～4級をお持ちの人がいる世帯が対象）

※申込者多数の場合は抽選

●**入居開始日** 8月1日（金）

●**入居資格** 市内に住所を有するか勤務する人で、主に次の要件を満たす人（1）同居親族がある。（2）住宅に困っている。（3）所得額が一定額以下である。（4）申込者および同居者が暴力団員でないこと

●**募集のご案内** 5月21日（水）から「入居申込書」と「入居申込案内」を建築住宅課・住宅係で配布します。（市ホームページ



6月4日～10日は 歯と口の健康週間

 園健康推進課保健予防係
 (TEL 81・0726 FAX 81・0703)

健康な口でおいしく食べ、楽しく会話することは、各世代に共通する元気の源です。

口や歯を健康に保つためのポイントは、「歯垢を落とす歯みがき」「規則正しい生活習慣」「定期的な歯科受診」「口の体操」などです。

この機会にご家族皆さんで、歯や口の健康について考えてみてください。



に掲載、各支所にも備え付けてあります）

●**受付期間** 6月10日（火）～18日（水）（土日除く）午前8時30分～午後5時、受付期間内に添付書類を添えて、建築住宅課住宅係まで提出してください。

※入居申込書等を郵送で提出する場合は、事前にご相談ください。

（各支所では受付できません）

新規就農者住宅の入居者募集

 園農政課集落支援担当
 (TEL 77・3111 代 FAX 77・6060)

市では、新規就農者住宅の入居者を募集します。

●**募集内容** 1棟 三郷小倉1330番地3 東小倉B棟 1階 建 床面積57㎡（バス・トイレ付）

●**家賃** 月額1万5千円

●**入居期間** 原則5年間

●**入居資格** 市内で就農して5年以内の農業者、または、3年以上に市内で就農することが確実な農業研修者。営農計画書等による審査があります。

●**申し込み** 5月26日（月）から6月6日（金）の午前8時30分から午後5時まで（土日を除く）に、農政課集落支援担当へ電話でご連絡ください。

千曲川河川事務所公式フェイスブックページ

国土交通省千曲川河川事務所では、千曲川・犀川の洪水時のはん濫に関する情報など災害情報をいち早く住民の皆さんにお届けできるよう「国土交通省千曲川河川事務所公式フェイスブックページ」を4月1日から開設しました。以下のアドレスを入力もしくはホームページ（<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>）上のバナーまたはリンクをクリックしアクセスできます。<https://www.facebook.com/chikumagawa>

 千曲川河川事務所 調査課 （TEL 026・227・9434）

守ろう！電波のルール

6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いましょう。電波に関することは、信越総合通信局まで気軽にご相談ください。

 信越総合通信局

「無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関する事」監視調査課（TEL 026・234・9976）「テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関する事」受信障害対策官（TEL 026・234・9991）